

【地域密着型特別養護老人ホーム 栗生ハウス 長期入居(申込)に関するご案内】

このたびは当施設をご検討頂き、まことにありがとうございます。長期入居に関しまして、運営体制や施設の特徴、申込から入所までの流れを記載致しますのでご参照頂ければと存じます。

●入居対象者について

○地域密着型事業所のため、入居には仙台市に住民登録されている方で要介護認定が『要介護3』以上であることが条件となります。ただし要介護認定が『要介護1～2』の方であっても、認知症等のため在宅で日常生活を営むことが困難であるなどのやむをえない理由が認められる場合は、行政協議のうえ『特例入所』が認められる場合があります。

●入居申込書のご記入・提出について

○申し込みにあたり、下記書類をご提出下さい。(郵送・直接提出のどちらでも構いません)

<提出書類>

施設入居申込書現況調査票 (別紙様式1)

※記入例を参考に各項目をご記入下さい。わかる範囲で正確にご記入ください。

事前状況調査票 (別紙様式2)

※既往歴に関しては出来るだけ正確にご記入ください。

介護保険被保険者証・介護保険負担割合表コピー

※ほかに介護保険負担限度額認定証等がございましたら、合わせてコピーをご提出下さい。

<送付先>

〒989-3122

仙台市青葉区栗生 1 丁目24番地2 地域密着型特別養護老人ホーム 栗生ハウス

●地域密着型特別養護老人ホーム 栗生ハウスについて

○当施設は 仙台市泉区の『特別養護老人ホーム 泉クラシック』を本体施設とする、サテライト型地域密着型特別養護老人ホームです。

○定員は 長期入居29名、ショートステイ10名 の計39名です。全室個室で9～10名(室)のユニットという形で構成されます。

※社会福祉法人 幸生会は当事業所のほかに下記施設の運営を行っております。

高齢者福祉分野 … 特別養護老人ホーム2カ所、デイサービス1カ所、ケアハウス1カ所
居宅介護支援事業所1カ所、地域包括支援センター1カ所

児童福祉分野 … 認定こども園6カ所、認可保育所2カ所、事業所内保育施設 1カ所

障害者福祉分野 … 障害福祉サービス事業所2カ所、障害者グループホーム2カ所
放課後等デイサービス 1カ所

●居室・ユニットの設備について

○居室は個人の家と考え、ご自宅で使用していたものをお持ち込み頂いております。ご自宅同様の個々の生活が営まれ、心身の安定した生活が実現できるよう目指しています。

○各ユニットにリビングやキッチンがあり、採光に優れた一般の住宅に近い設えとなっております。トイレは各ユニットに3箇所あります。

(裏面に続く)

●書類提出後の流れについて

- 頂戴した「入居申込書」は仙台市の定める「特別養護老人ホーム優先入所指針」に基づいて点数化し、待機者名簿に登録いたします。原則点数の高い方からご案内させていただきます。
- 名簿上位となった場合は早期にご連絡する場合がございます。
- 「泉クラシック」「水泉荘」への併用申し込みをご希望された方は、当施設担当者以外からご連絡が行く場合がございます。
- 入居までの期間は以前より短縮されている傾向にありますが、待機頂く間の介護サービス利用につきましては、担当ケアマネージャーと相談の上、調整を図られますようお願いいたします。

●長期入居にあたり

- 入居時にご本人の住所が施設所在地に変更(住所異動)になります。
- 主治医は当施設嘱託医(長命ヶ丘針生舟田クリニック 舟田 仁 医師)に変更になります。
- 利用料金はご本人名義の七十七銀行口座からの引き落としとなります。通帳については施設にて保管させていただきます。
- 利用料金の詳細については別紙「利用料金表」をご参照下さい。
基本的な料金は「介護サービス費」+「食費」+「居住費」となります。一時金等は必要ありません。
※食費・居住費についてご本人の預貯金や所得によって、減額制度がございます。詳細はお問い合わせ下さい。

●入居後の生活について

- ご本人やご家族に要望等を伺いながら具体的な生活方針や介護サービス内容について『施設サービス計画書(ケアプラン)』を作成し、個々の生活支援にあたらせていただきます。
- 栗生ハウスは家庭と同じ生活の場です。私達職員は入所者の皆さまが健康で明るく生活が送ることが出来るよう、ご本人の生活スタイルを重視し、ケアにあたらせて頂きます。
- 入居者及び家族の意向を最大限に尊重し、ご本人の最期の在り方について、安らかに家族とともに住み慣れた場所で迎えられるよう、『看取り介護』に積極的に取り組みます。

●生活上の事故予防について

- 日中は各ユニットに常時1名以上の職員がおりますが、夜間に関しては2ユニットに1名の職員配置となります。日常生活での事故予防のためのリスクマネジメント指針を定め、安全で快適な生活が営まれるよう努めていきます。

●個人情報の保護について

- 当施設では、利用に関する個人情報の保護の為、個人情報保護法に基づく指針を定めています。業務上知り得た利用者に係る個人情報の守秘義務を徹底します。

●ご利用者の権利擁護について

- ご利用者自身の権利擁護を確立し、自立した生活を保障するため、成年後見人制度の利用を推進しています。